

遺伝子組換え農作物の使用等に関する制度

生物多様性の確保
(野生動植物の種又は個体群の維持)

カルタヘナ法 (遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律)

リスク管理：環境省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省



リスク評価：生物多様性影響評価検討会
(学識経験者からの意見聴取)

**品種ごとに科学的な審査等
を実施し、安全性を確認**

食品としての安全性

食品衛生法

リスク管理：厚生労働省



リスク評価：食品安全委員会

飼料としての安全性

飼料安全法

リスク管理：農林水産省



リスク評価：食品安全委員会
農業資材審議会

+

食品の表示

食品衛生法

J A S 法

表示基準の制定 (遺伝子組換え食品に係る義務・任意の表示ルール)